

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 29 年 7 月 25 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本写真印刷株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2004、JIS Q 14001:2004	
適用範囲	日本写真印刷株式会社および国内関係会社において行う 生産・開発・販売・管理の活動および製品・サービスに適用する。	
導入年月日	2001年6月20日	
認証番号	EMS 593351	
基本方針	NISSHA環境方針（コピー）添付	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>【汚染の予防】環境事故0件（工場が対象） 2017年度末までに、環境リスクの可能性を下げる。 【地球温暖化防止】基準：2014年度実績値 2017年度末までにCO2排出率（原単位）削減を、全社で3%以上削減する 【廃棄物の削減】基準：2014年度実績値 2017年度末までの廃棄物発生率（原単位）を、全社で3%以上削減する 【有害化学物質の削減】 認証取得範囲のサイトでの有害化学物質の使用率低減 〔（使用量又は購入量）/（生産量又は処理量または件数）〕の低減に取り組む （目標値は認証取得範囲のサイトで設定する。）</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>全社目標を達成させるため、以下の内容に取り組んでいる。 【汚染の予防】対象工場でのハザード評価リストの活用 【地球温暖化防止】品質目標とリンクした良品率の向上、作業効率・機械の運転効率の改善、昼休み消灯徹底、近隣階への移動の際の階段利用、ネオンサインの消灯、PC、事務OA機器の節電モードと退社時の確認徹底、こまめな消灯、蛍光灯開引き、エレベーターの時間外停止 【廃棄物の削減】品質目標とリンクした良品率の向上（不良品の削減）、廃棄物の有価物化推進、廃棄物の発生抑制 【有害化学物質の削減】有害化学物質の使用率低減 【設計段階での環境視点】製品設計段階で省エネ・省資源・耐久性・リサイクルなどの視点を取り込む</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	CSR委員会環境安全部会を3か月に1回開催し、全部門の目標達成状況・進捗状況を確認している。目標未達成が続く部門に対しては、原因の分析や活動の見直しを実施している。社内イントラネットに資料を掲載し、従業員に周知している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	計画通りに取り組みを実施できている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月法改正情報のウォッチングと判定を行い、「環境法規制一覧表」に反映し、関係ある法改正情報を拠点に連絡している。定期的な内部監査の実施、各部門での法順守点検チェック、CSR委員会環境安全部会の報告により順守状況を確認している。行政よりの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	内部監査およびマネジメントレビューを年1回開催し、マネジメントシステムの評価、見直しを実施している。また環境マネジメントシステムの評価に関して、外部審査が実施されている。年に1度の維持審査、3年に1度の更新審査によりマネジメントシステムの有効性の評価をしている。必要に応じて、マネジメントシステムの見直しを実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。